

会 報

平成18年度第4回日本公衆衛生学会理事会議事録

- I. 日 時 平成19年1月23日(火)13:30~17:00
- II. 場 所 東京厚生年金会館
- III. 出席者 学会長 小西正光
 理事長 實成文彦
 理 事 足立己幸 畝 博
 遠藤 明 大井田隆
 上家 和子 岸 玲子
 小林 廉毅 近藤健文
 高岡 道雄 中川秀昭
 中村 好一 中垣晴男
 平野 かよ子 三浦宜彦
 村嶋 幸代 本橋 豊
 柳川 洋 吉田勝美
 (20名)
- 監 事 岡崎 勲 宮武光吉
 (2名)

委任状提出者

- 副会長 武知喜代徳 久野梧郎
 濱上邦子
 理 事 相澤好治 阿彦忠之
 五十里明 上島弘嗣
 角野文彦 児玉和紀
 篠崎英夫

オブザーバー

鏡森定信(富山大学医学部保健医学教授)

現在理事数30人,出席者20人,委任状提出者10人
 学会規定第13条第1項による定数に達している
 ことを確認の後,實成文彦理事長が議長となり開
 会を宣した。議事に先立ち實成理事長から挨拶が
 あった。

議事録署名人の選出

議事録署名人に,吉田勝美,畝 博両理事が指
 名された。

議 事

第1号議案 第65回(平成18年度)日本公衆衛生 学会総会について

鏡森定信前学会長から,第65回日本公衆衛生学
 会総会について資料により説明があった。

参加者は3,108人で一般演題は18分科会で1,455

題であった。

1つの流れを作ってプログラムを構成した。研
 修等で充実感を持ってもらう目標は達成できた。
 今日的な話題には予想以上に多くの人が集まり盛
 況であった。会員喫煙率に関する調査では北海道
 の時より2%減少した。

決算報告については現在は仮決算であるため,
 機関誌掲載の最終報告については理事長と前学
 会長に一任することとなった。

以上により,本議案は了承された。

第2号議案 第66回(平成19年度)日本公衆衛生 学会総会について

小西正光学会長から機関誌に掲載する総会のお
 知らせの資料に基づき,第66回日本公衆衛生学
 会総会について説明があった。

2月中旬に富山からの引き継ぎがある予定であ
 る。

一般演題では口演数を増やし,示説には座長を
 つけることにした。

抄録集が分厚いので,CD-ROMにしポケット
 サイズの抄録集にして欲しいとの要望や抄録集を
 A4化すること,現在抄録集は特別付録になっ
 ているがこれを希望者だけでなく全員に配布す
 ることも検討してほしい等の意見が出された。

66回の抄録集については総会事務局で
 CD-ROMにすることやサイズ等を検討するこ
 と,抄録集を通常号に繰り込むことについては,
 郵送方法,郵送料金,編集委員会との連携等も含
 めて今後検討することとした。

以上により,本議案は了承された。

第3号議案 第67回(平成20年度)日本公衆衛生 学会総会について

畝博次期学会長から第67回日本公衆衛生学
 会総会について,資料に基づき説明があった。

副学会長は,福岡県医師会長,福岡県保健福祉
 部長,福岡市保健福祉局長に,招待講演者にはミ
 ネソタ大学公衆衛生大学院のマックビーン教授に
 お願いすることとした。

国際会議場だけでは収容人員に限界があるの
 で,サンパレスも借りることとした。

以上により,本議案は了承された。

第4号議案 第68回(平成21年度)日本公衆衛生 学会総会について

理事長からこれまでの開催状況について説明が

あり、大井田隆理事からいくつかの県で検討している旨報告があった。

4月の理事会で進展具合を検討し、今後の対応を決めることとした。

以上により、本議案は了承された。

第5号議案 奨励賞について

小西学会長から資料にもとづき、平成19年度の奨励賞について説明があった。

選考委員は、例年の委員構成にもとづき、委員長は小西学会長、委員は畝次期学会長、上家和子理事、柳川 洋理事、角野文彦理事、大井田隆理事、吉田勝美理事にお願いしたい旨提案があった。

近藤健文理事から、応募者が多数くるようご協力頂きたいとの要望があった。

以上により、本議案は了承された。

第6号議案 個人情報取扱規定について

遠藤 明理事から、本学会の個人情報取扱規定等(案)について説明があった。

第3者提供等について検討の結果、第3者提供は行わない前提で規定を作成することとし、名簿の取扱規定、改廃の規定も追加、修正することとした。

以上により、本議案は了承された。

第7号議案 倫理委員会について

大井田理事から倫理委員会について次のとおり説明があった。

第3回理事会において、倫理委員会の設置について検討するよう庶務・会計・広報連絡会議に要請があり、1月12日に連絡会議を開き、検討の結果、倫理規定を作成するにあたって、除名規定のない日本公衆衛生学会規定を変更する必要があるため、倫理問題等検討部会と規定改正検討部会の設置を理事会に要請することとなった。理事会で承認されれば、倫理問題検討部会は大井田理事を中心に中川、中村、三浦、吉田の各理事、規定改正検討部会は遠藤理事を中心に角野、小林、平野、村嶋の各理事が担当することとした。

以上により、本議案は了承された。

第8号議案 名誉会員の推戴について

近藤健文名誉会員担当理事から65回総会で名誉会員に推戴された平山朝子先生から辞退したいという申し出があった旨報告があり、検討の結果、本人の意志を尊重し了承することとした。

報告事項

1. 委員会報告

1) 編集委員会

小林廉毅理事から次の説明があった。

① 英文の投稿規定を変更した。

② 来年1月から機関誌をA4判にするにあたり、省庁の新しい動きの紹介や編集委員が担当して短いトピックを連載し、ページ数を増やすことを考えている。

2) 21世紀の公衆衛生研究戦略委員会

柳川委員長から前回の理事会から委員会を開催していないが2月6日に委員会を開催する旨の報告があった。

3) 生涯学習・研修委員会

上島弘嗣委員長欠席のため、大井田理事から次の報告があった。

① 19年度の研修は18年度同様、滋賀医科大学で「公衆衛生活動・研究論文の書き方研修」を行う。

② 東海公衆衛生学会から専門研修支援の依頼があり、地方会からの依頼にどのように対応するか整理する必要がある。

地方会への支援については、どのような基準で認めるか、生涯学習・研修委員会で検討することとなった。

4) 地域保健医療福祉委員会

阿彦忠之委員長欠席のため實成理事長から、メタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病対策における「標準的な健診・保健指導プログラム」(暫定版)に対する学会としての意見をまとめるため、生活習慣病対策専門委員会を立ち上げることに説明があった。委員案に栄養士と保健師を入れることとし、目的をはっきりさせることで了承された。

5) 公衆衛生看護のあり方に関する検討委員会

村嶋幸代委員長から12月26日の委員会の報告として、都道府県保健師実習担当者にこれまでに検討を重ねたコアカリキュラム(案)を紹介し意見をもらうとともに、実習についてのアンケート調査をすることとした。

6) 専門職制度検討委員会

相澤好治委員長欠席のため、實成理事長から報告があった。

12月22日の委員会では、公衆衛生専門職の具備

すべき能力の詳細について検討し、専門職制度(案)については厚生労働省と調整しながら検討することとなった。

7) 庶務会計広報連絡会議

大井田理事から1月12日の連絡会議について説明があった。

学会総会の分担金については全国知事会から10%減の要請があったが、従来通りでお願いする旨回答することとした。

2. その他

大井田理事から1月26日開催のビル管理教育センター第33回建築物環境衛生管理全国大会式典に理事長の代理で出席し、祝辞を述べる旨報告があった。

次回理事会は、4月17日(火)13時半から都道府県会館において開催する。

以上で議事を終了し、實成理事長が閉会を宣した。

平成19年度第1回日本公衆衛生学会理事会議事録

I. 日 時 平成19年4月17日(火)13:30~17:00

II. 場 所 都道府県会館410号室

III. 出席者 学会長 小西正光
 理事長 實成文彦
 理 事 相澤好治 足立己幸
 上島弘嗣 畝 博
 遠藤 明 大井田隆
 岡本浩二 角野文彦
 児玉和紀 小林廉毅
 近藤健文 高岡道雄
 中垣晴男 中川秀昭
 中村好一 平野かよ子
 村島幸代 柳川 洋
 吉田勝美 (21名)
 監 事 宮武光吉 (1名)
 委任状提出者
 副会長 濱上邦子 武知喜代徳
 久野悟郎 (3名)
 理 事 阿彦忠之 五十里明
 岸 玲子 篠崎英夫
 三浦宣彦 本橋 豊
 (6名)
 監 事 岡崎 勲 (1名)

オブザーバー

前田光哉(厚生労働省健康局総務課地域保健室)
 現在理事数30人、出席者21人、委任状提出者9人
 学会規定第13条第1項による定数に達している
 ことを確認の後、實成文彦理事長が議長となり閉
 会を宣した。議事に先立ち實成文彦理事長から挨拶
 があった。

議事録署名人の選出

議事録署名人に中村好一、角野文彦理事が指名
 された。

實成理事長から厚生労働省の人事異動により指
 名理事が上家和孩子から岡本浩二氏に交替した旨
 報告があり、岡本理事から挨拶があった。

議 事

1号議案 第66回(平成19年度)日本公衆衛生学 会総会について

小西正光学会長から資料に基づき次の説明があ
 った。

1. 学会総会の抄録はA4版とする。
2. 前回3月号でお知らせしたものよりフォー
 ラム等で追加があった。

特別講演2題は四国に焦点を当てたもので、メ
 インシンポジウムの他に鼎談、サテライトシンポ
 ジウム5題、教育講演2題、公衆衛生行政研修フ
 ォーラム6題、フォーラム3題を予定している。
 ランチョンセミナーは3つ企画している。

公衆衛生看護のあり方に関する委員会企画し
 ているフォーラムも追加できるよう検討してもら
 うこととなった。また、食育と公衆衛生のフォー
 ラムは市民公開フォーラムとの関係もあるので、
 持ち帰って検討することとなった。

以上により、本議案は了承された。

第2号議案 第67回(平成20年度)日本公衆衛生 学会総会について

畝 博次期学会長から第67回総会について次に
 説明があった。

1. 特別講演は、元厚生労働省老健局長の堤
 修三大阪大学教授に「高齢者の医療・介護・福祉
 制度について」をお願いしている。
2. 夏休み前には実行委員会を編成したい。

以上により、本議案は了承された。

第3号議案 第68回(平成21年度)日本公衆衛生 学会総会について

實成理事長から前回の理事会以降の経過説明があり、さらに調整して7月の理事会には具体的な案を出したい旨の説明があった。

以上により、本議案は了承された。

第4号議案 その他

1. 学会規定の変更について

遠藤 明理事から「倫理規定」を作成するにあたり本学会規定には除名処分に関する規定がないため、それを追加することとし、その際従来から実態に沿わない箇所を改正することとした旨説明があった。

本学会規定22条に基づく委員会についての内規について委員会の区分をより明確にした方がよいとの意見もあり、「倫理規定」と併せて7月の理事会で再度検討することとなった。

以上により、本議案は了承された。

2. 会員名簿の発行について

遠藤理事から会員名簿の発行にあたり、会員への調査票についての説明があった。

検討結果、会員である以上名簿に名前を掲載しないということは認めないこととし、今後、入会時に会員名簿に氏名と所属を記載することを前提に入会してもらうよう、入会申込書に明記することとした。

以上により、本議案は了承された。

3. 研究倫理審査委員会について

小林廉毅理事から次のとおり説明があった。

1) 3月20日に下記のメンバーが集まり準備会を開いた。

委員会のメンバーは

大久保一郎	筑波大学社会医学系
菊池 馨実	早稲田大学法学学術院
小林 廉毅	東京大学大学院医学系研究科公衆衛生学
近藤 健文	環境省公害健康被害不服審査会
櫻井 裕	防衛医科大学衛生学公衆衛生学
玉腰 暁子	国立長寿医療センター治験管理室
仲野 暢子	元 中学校教諭

この他に心理社会学の専門の方を加えたい。

2) 委員長には大久保一郎筑波大学社会医学系教授が選出された。

3) 研究倫理審査委員会規定の原案に修正を加え、要領も検討中であり、7月の理事会には提出し、10月の評議員会で報告したい。また、どのような論文をこの委員会にかけるとかを会員に知らせる必要がある。

以上により本議案は了承された。

4. 旅費規程と傷害保険について

大井田隆理事から旅費規程の変更について説明があった。

これまで会議出席謝金として1日につき7,777円支払っていたが、謝金をもらおうとそれぞれの所属の業務ではなく兼業扱いとなるところもでてきたことから、謝金としての支払をやめ、日当3,000円、都内交通費3,000円として支払う旨説明があった。

検討の結果、本議案は了承された。

傷害保険については、どの会議までを対象とするか、もう一度検討することとなった。

5. 日本医師会医学賞の推薦について

理事長から東京医科歯科大学の高野健人教授から日本医学会医学賞に推薦して欲しいとの依頼があった旨説明があった。

検討の結果、今後推薦の依頼が多数きた場合は、理事長が選択して推薦することとし、報告のみすることとした。

以上により、本議案は了承された。

報告事項

1. 委員会報告

1) 編集委員会

小林廉毅編集担当理事から機関誌をA4版にするにあたり各省の動きを紹介する情報ボックスと編集委員の専門分野について2ページずつ6回の連載で執筆してもらうことを企画中であることが報告された。

2) 21世紀の公衆衛生研究戦略委員会

柳川 洋委員長から次の報告があった。

2月6日に委員会を開催し、昨年のアンケート調査を要約し編集することが決まり現在進行中である。

また、小委員会を設置し、本橋豊理事に委員長になっていただいた。アスベスト問題、メタボリックシンドローム、心の問題、健康危機管理について各委員が分析し、秋の総会で開催するフォー

ラムで報告し議論を促すこととしたい。

3) 生涯学習・研修委員会

上島弘嗣委員長から次の報告があった。

(1) 「19年度の公衆衛生活動・研究論文の書き方研修」については18年度の反省を踏まえ改善点を加え、滋賀医科大学で開催することとし、申込案内等を機関誌4月号に掲載する。

(2) 地方における公衆衛生生涯学習・研修企画に対する助成金申請の受付および審査要綱について検討したが、予算との関係も考慮し再度検討することとなった。

4) 地域保健医療福祉委員会

阿彦忠之委員長欠席のため大井田理事から次の

(1), (2)について報告があった。

(1) 65回総会における介護予防フォーラムのまとめを作成した。

(2) 日本循環器学会禁煙推進委員会から参加の要請があった「新規禁煙治療薬の早期承認および保険適用に関する禁煙関連11学会合同再要望書」を厚生労働省に提出することについては、事前に各理事に確認し了承されたので参加することとした。

(3) 生活習慣病対策専門委員会

上島委員長から次の報告があった。

2月21日に委員会を開催し、その後も委員間で意見交換をし、まとめたものを「標準的な検診・保健指導プログラム」(暫定版)に対する意見として健康局長と検討会座長に提出した。この意見は機関誌に掲載することとした。

(4) 感染症対策専門委員会

角野文彦委員長から次の報告があった。

地方自治体が独自に作成する新型インフルエンザガイドラインの手助けとなるツールを提示することを今年度の活動目標とする。

また、今後、学会としてのいくつかの例示を示すことによって、国の政策決定に対して提言していくことも検討する。

5) 公衆衛生看護のあり方に関する委員会

村嶋幸代委員長から3月30日開催の委員会の報告があった。

(1) 保健師教育を巡る動きについて報告があり、65回総会のフォーラムのまとめを学会誌に報告する。

(2) 各都道府県・政令市の実習担当者に対するアンケート集計のまとめ、コアカリキュラムの見直し等行い、10月総会時のフォーラムで関係団体との会合を持ちたい。

6) 専門職制度検討委員会

相澤好治委員長から4月16日開催の委員会について報告があった。

(1) 前回の2段階の制度案について検討したことを踏まえ、今回は1段階の制度案について検討した。

(2) 研修内容については生涯学習・研修委員会と相談しながら進めることとした。

(3) 66回総会においてフォーラムを開催することとした。

2. 第74回日本医学会定例評議員会について

近藤理事から次の報告があった。

(1) 日本医学会への平成18年度新規加盟学会は日本乳癌学会に決定した。

(2) 日本医学会分科会の区分が9部会から3つの区分にすることとなり、本学会は社会医学部会にはいることとなった。

(3) 第28回日本医学会総会役員が決定した。

3. 名誉会員の推戴等について

近藤健文理事から名誉会員の候補者を6月中に事務局宛、推薦してほしい旨依頼があった。

4. その他

1) 大井田理事より、国際予防医学リスクマネージメント連盟から「感染症の危機管理国際フォーラム」への後援名義使用の依頼について承諾した旨報告があった。

2) 大井田理事より財団総合健康推進財団(玉木理事長)から本学会の総会に対して50万円の寄付をいただけることとなった旨報告があった。

次回理事会は7月24日(火)東京厚生年金会館で1時から開催の予定である。

以上で議事を終了し、實成理事長が閉会を宣した。